

働き方改革対策セミナー

皆様のご参加を
お待ちしております。

働き方改革で実践する



業務改善



昨年4月より労働基準法が改正され、従業員の少ない小規模事業者にとっては生産性を維持しながら働き方改革を実践することが大きな経営テーマになっています。また、人手不足から生じる一人当たりの業務量拡大により、長時間労働にまつわる問題が増えている中、今年から「労働時間の上限規制」が施行され、小規模事業者には更なる業務効率化が求められています。

今回のセミナーでは、働き方改革実践に向けた様々なお悩みや課題に対する早急な対処法について、専門家がわかりやすく解説します。是非ご参加ください。

開催日
時間

令和2年
11月18日(水) 午後2時～4時

場所

丹波市商工会本所 (丹波市氷上町成松140-7)

受講料

無料

対象

経営者・管理者・人事担当者

定員

20名

申込み

裏面申込書にご記入の上、11月10日(火)までにFAXでお申込みください。

感染症対策を実施して
開催いたします。



講師

社会保険労務士ニシモト事務所
代表 西本恭子氏

profile

特定社会保険労務士／兵庫社労士協同組合理事長
企業の人事部、社労士事務所で企業のサポート・コンサルティング業務全般を行い、平成14年に社会保険労務士ニシモト事務所開業後、平成18年特定社会保険労務士取得。
契約企業の支援や研修等でコミュニケーション・モチベーションアップ、職場意識改革、就業規則・助成金活用等をテーマに活動中。



お問い合わせ先

丹波市商工会 第一経営支援課 (担当：西山)

〒669-3601 丹波市氷上町成松140-7 TEL.0795-82-3476 / FAX.0795-82-7601

FAX送信先

FAX.0795-82-7601

(丹波市商工会本所 第一経営支援課 担当：西山)

働き方改革対策セミナー 参加申込書

事業所名			TEL.()
			—
			FAX.()
			—
受講者名		受講者名	